

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	市民環境部	課 名	地域づくり推進課
-----	-------	-----	----------

件 名	自治会活動等を通じた地域の交流について
状 況 等	自治会活動は、地域で計画を立て、活動を行っており、その活動に市も支援しています。その地域活動の中で工夫を凝らし、隣近所の方との交流や世代間交流が進められることにより、人と人とのつながりも更に広がるものと考えています。これからの地域づくりは、これまで以上に、市民主体により実施されることが大切だと考えており、市民一人一人が地域の事を考え行動し、様々な団体の活動に参加しながら、交流の輪を広げることが大切だと考えています。

件 名	自治会役員及び自治会活動のあり方について
状 況 等	自治会活動は、地域コミュニティ形成の基礎となるものと考えます。自治会役員につきましては、なり手や後継者不足のため、同じ方が長期にわたり役員を務められている場合や任期毎に交代されている例もあります。役員の高齢化が進む中、役員を務めることが困難になることも想定され、役員はもとより、地域活動に若い世代の方々が、積極的に参画できるような環境をつくることともに、あらゆる世代の皆さんが、参加しやすい事業の計画とその周知方法の検討も、今後、ますます重要になると考えています。

件 名	地域の集会所のあり方について
状 況 等	集会所の新設については、集会所を利用する地域の皆さんにもご負担いただき、市の補助金制度を活用して行うこととなりますが、用地の問題や市の予算の関係もありますので、現時点では、すぐに対応をできないのが現状です。集会所は、地域活動の拠点であり、重要な施設であると考えますが、集会所の新設は、市内全域において、地域における課題の整理や地域の合意形成の下の資金状況や市の予算状況を考慮しながら、優先順位をつけての対応になります。

件 名	滝沢市役所前の事業(交流拠点複合施設)について
状 況 等	現在、平成28年度中のオープンを目指し、市役所前に交流拠点複合施設(ビッググループ滝沢)の整備を進めています。この施設は賑わいを生み出す拠点とし、市民の皆さんの学習、交流、活動の活性化を目的としたものであり、施設には、図書館、ホール、大中小の会議室、和室、クッキングスタジオ、キッズルーム及び、観光・ブランド発信に向けた、農産物、特産品の販売や食を提供するレストランが整備されます。市民の皆さんに色々な形でこの施設をご利用いただき人とのつながりが広がっていくことで、多様な市民活動の核にしていきたいと考えております。また、管理運営については、他施設での運営実績のある会社に委託することを予定しており、民間ならではのノウハウ、つながり、企画力等、経営感覚により、市民の方々に造ってよかったと思われるよう施設の目的達成や施設利用率の向上を目指し、同時に収支バランスの向上による管理運営費の低減を図って参ります。

件 名	
状 況 等	

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	市民環境部	課 名	防災防犯課
件 名	防災について		
状 況 等	<p>市内に発生する災害として、地震、風水害及び岩手山の噴火を想定しております。東日本大震災以降、施設整備や防災用品の充実に努めるとともに、防災訓練を行ってまいりますが、今年度は、大雨災害を想定とした防災訓練を自治会等参加のもと、発災後の各自治会の行動及び市と防災関係機関等との連絡調整訓練を行いました。今後は、今回の反省を踏まえ、内容を充実させたいと考えています。</p> <p>また、東日本大震災や御嶽山噴火や広島県の土砂災害等が発生する中、住民の防災に対する意識が高まりつつあります。各自治会ではこういった事案から、各自治会毎に防災訓練等がされています。今後とも市では、各自治会と連携して防災力の向上に努めて参りたいと考えています。</p>		
件 名	防災行政無線について		
状 況 等	<p>防災行政無線の運用につきましては、様々なご意見を頂いておりますが、災害が発生した場合、災害の規模や位置、状況等を把握し、いち早く正確な災害情報を市民の皆様に伝達する必要があります。現在市では、既存アナログ防災無線の老朽化に伴うデジタル防災無線への更新事業を行っており、より確実な情報の伝達と、伝わりやすい放送に努めて参ります。</p> <p>なお、市HPには、放送内容を掲示しているほか、携帯メール配信システム「いわてモバイルメールhttp://www.highway.pref.iwate.jp/mobile/」を活用した登録者の方へ防災行政無線の放送内容配信、電話着信による防災行政無線放送内容についての案内サービスを</p>		
件 名	交通安全対策について		
状 況 等	<p>交通ルール(スピードの出しすぎ、迷惑駐車など)の指導につきましては、市内交通安全関係団体及び交番・駐在所と連携し、交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るとともに、違法情報につきましては、速やかに警察に通報のうえ情報を共有し交通安全対策を推進して参ります。</p>		
件 名	防犯灯の設置要望について		
状 況 等	<p>防犯灯の設置要望につきましては、各自治会の状況に応じて、毎年、設置要望を提出していただいております。これらの要望を受け、毎年30箇所程度の整備を進めており、市内全体で約5,600箇所を設置しているところです。今後とも、予算の範囲内ではありますが、優先順位を定めながら防犯灯の設置を推進して参ります。</p> <p>また、管理につきましても、各自治会からの修理・交換要望を受け、予算の範囲内で故障箇所の修理を進めており、今後も環境負荷軽減と省エネの観点から防犯灯のLED化を推進して参ります。</p>		

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	市民環境部	課 名	防災防犯課
件 名	交通安全施設(信号機、横断歩道など)及び交番新設等の要望について		
状 況 等	<p>信号機、横断歩道の設置及び交差点の改善や交通規制につきましては、各自治会及び学校からの要望を取りまとめ、所轄の警察署を通じて公安委員会に毎年要望書を提出しております。</p> <p>ただし、信号機等の設置に関しては、県内全体の状況を把握した上での優先順位となり、数年継続しても中々実現できない箇所もありますが、今後も継続して要望して参ります。</p> <p>警察署や交番新設の要望につきましては、各自治会からの要望として、毎年当市から警察へ要望いたしておりますが、今後も継続して要望して参ります。</p>		
件 名	安心して暮らせるまちづくりについて		
状 況 等	<p>安心して暮らせるまちづくりににつきましては、市内の自主防犯団体、少年補導員、自治会防犯部等において、自主的に防犯パトロールが実施されているほか、交番、駐在所に対して不審者通報等を速やかに行い巡回を依頼しております。</p> <p>また警察から当市および周辺地域での犯罪情報の提供を受け、防災無線による広報を実施する等盛岡西警察署と緊密な連携体制のもと、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進して参ります。</p>		

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	市民環境部	課 名	環境課
-----	-------	-----	-----

件 名	火葬場の建設について
状況等	当市の死亡届受理件数は、年間400件程度ですが、約7割が盛岡市、約3割が雫石町の火葬場を利用しています。市内に火葬場を建設してほしいというご意見ですが、施設建設や維持管理には多額の費用が必要になることから、現在は、市町を超えて利用できるこのような施設については、広域の施設を利用するという考え方をしています。このため、利用料が割高となりますので、平成24年10月から火葬費用が3万円を超えた場合、2万円を上限に、超えた額について補助を行い住民の負担軽減を図っています。

件 名	農地での野焼きについて
状況等	県条例によりゴミの焼却は禁止されていますが、農作業に伴う稲わらなどの焼却は認められています。しかし、住宅近接地での野焼きをする場合には早朝に行うなど、農業者が周辺住民に配慮するよう定期的に広報誌に掲載したり、ホームページにより注意を呼び掛けています。

件 名	ペット飼育者のマナーについて
状況等	ペットは生活に潤いを与え、気持ちの安らぎをもたらす家族の一員とみなされたりしています。しかし一方では、ペット飼育者のマナーが充分でなく、周囲に様々な迷惑を与えていることも事実です。犬・猫等のペットが大好きな人もいれば、そうでない人もおり、動物を飼うことのマナーについて考えていくことが不可欠であると考えています。市では、広報誌やホームページへの掲載、自治会を通した立て看板の設置、犬の飼い方教室の開催等を通じて、ペットを飼うことのモラル、マナー向上を呼び掛けてたり、周知に努めています。

件 名	バイク、トラックなどの騒音対策について
状況等	騒音のひどいバイク、トラックである場合は、改造された違法車両の可能性があり、警察へ通報することができます。その場合は、ナンバー、車種等をご確認のうえ通報してください。

件 名	たばこのポイ捨て対応について
状況等	たばこも含めごみのポイ捨て禁止への周知に努めていきます。

件 名	家畜の悪臭対応について
状況等	当市に悪臭苦情が寄せられた場合、原因者に対して内容を伝え、改善するようお願いする措置をとっていますので情報をお寄せください。

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	市民環境部	課 名	滝沢・雫石環境組合
-----	-------	-----	-----------

件 名	近所では普通に庭でゴミを焼いています。ふとんも洗濯物も干せず困っています。誰が取り締まってくれるのでしょうか。
状 況 等	県条例において、ゴミの焼却は禁止されています。焼却している場合は滝沢・雫石環境組合(688-2464)まで通報をお願いします。現地確認をし、本人への指導等を行います。

件 名	ゴミ収集については非常に利用しやすいです。
状 況 等	ありがとうございます。今後とも収集業務にご理解とご協力をお願いします。

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	市民環境部	課 名	市民課
-----	-------	-----	-----

件 名	住民票程度のもの取得するために会社を休まなければならない、会社で評価が下がります。市役所は土日または日曜日のみとか勤務すべきではありませんか？会社員が仕事を休まずに市役所を利用できるためのサービスをお願いします。自動車免許の更新はだいぶ前から日曜日にできますので、同じことだと思いますが。
状 況 等	市では、平日の日中にご本人様や同一世帯の方から電話予約をいただくことで住民票の写しと印鑑登録証明書の土日祝日の交付を行っていますのでご利用くださるようお願いいたします。 また、毎週水曜日は午後7時まで、市役所本庁舎と東部出張所で住民票の写しや戸籍の謄抄本、印鑑登録証明書の交付などを行っておりますのでこちらのほうもあわせてご利用くださるようお願いいたします。

件 名	印鑑証明のカードはあるのに使える機械がない。
状 況 等	印鑑証明の自動交付機の設置予定はありませんが、今後マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの交付が全国的に推進されてくると考えています。機器やソフトウェアの導入・維持に多額の費用が必要となることから普及状況や費用対効果を考慮し、今後も検討を続けて参ります。

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	市民環境部	課 名	東部出張所・勤労青少年ホーム
-----	-------	-----	----------------

件 名	基礎年金の手続きに何の書類が必要か、誰が行っても分かるようにしてほしい
状 況 等	東部出張所では、各種証明書の交付、住民異動届の受付、市税等公金の収納の外、市役所各課の届出書類の取次ぎを行なっております。年金手続きに関しては、様々なケースがあり必要書類も異なるため、専門の職員が配置されていない当出張所としては、担当課へ照会し、取次ぎすることになります。窓口の混み具合によっては、お待たせする場合がありますので、あらかじめ必要書類についてお調べいただき、来所されるようお願いいたします。

件 名	勤労青少年ホーム裏の広いところで、子供がボール遊びができないか
状 況 等	勤労青少年ホーム裏のスペースについては、グランドゴルフや申告、選挙、検診等における来客者の臨時駐車場として利用されております。空き状況によってはどなたでも利用できますので、申請のうえご利用をお願いします。なお、中学生以下のお子さんが利用する際は、保護者の同伴をお願いいたします。

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名 健康福祉部		課 名 地域福祉課	
件 名	福祉について上から目線が多すぎる		
状 況 等	窓口や電話など、丁寧な対応を心がけて市民の皆さまへ情報を提供してまいります。		
件 名	障害者(児)に関する事に力を入れていただきたいと思ひます。		
状 況 等	障がい児への支援を含め、障がい者福祉の推進に努めます。		
件 名	障害のある子もいます(自閉)。そういった子の相談をできる場所も知りたいです。こういったことを広報等に載せていただくと助かります。		
状 況 等	広報紙等各種情報媒体を通じて、福祉制度や実施事業等に関する情報提供に努めます。		
件 名	私は、身体障害者手帳2種3級の障害者です。滝沢市は、障害者にとっては、他の市町村より少し冷たいと思ひているところがあります。		
状 況 等	市民の皆さまがより満足していただくことができるよう障がい者福祉の推進に努めます。		
件 名	福祉、医療の充実。医療、福祉、介護の充実を必要となる人材を確保や育成をしてもらいたひです。		
状 況 等	市民の皆さまがより満足していただくことができるよう各種事務事業の実施並びに人材確保、育成に努めます。		
件 名	申し訳ないが、募金が回ってくる回数が多い。回覧板では名前も書かなければいけないので、回りの目もあり家計が大変でも募金せざるを得ない。		
状 況 等	募金の回数が多いとのご意見についてお答えします。歳末たすけあい募金や日赤などの各種募金活動は、市民の皆さまのやさしさや思いやりの気持ちによって支えられている全国的な運動です。その趣旨は、募金をお願いするにあたり回覧等で周知しておりますが、ご提言がありましたことにつきましては、担当する団体等にお伝えいたします。		

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	健康福祉部	課 名	生活福祉課
-----	-------	-----	-------

件 名	80歳まで生活保護受給者が無報酬等で社会事業などの奉仕に従事できないものか。
状 況 等	生活保護受給者に対しては、生活保護法に基づき、就労が可能な方については、就労指導等を行っており、それ以外の方に対しては必要な指導支援を行っております。 なお、奉仕活動は自らの意思で参加することが基本であり、生活保護法に基づき保護受給者に対して奉仕活動への参加を指導・強制することはできません。

件 名	収入が少なく健康保険にも加入できず、歯科受診も受けられない。
状 況 等	生活福祉課では、生活困窮による生活相談を行っております。 どなたでも相談を受けることができますのでご利用ください。

件 名	生活保護受給者の生活指導及び自動車の保有・使用等について
状 況 等	生活保護受給者の生活については、生活保護法に基づき適切に指導してまいります。 なお、生活保護受給者は、障がい者の頻繁な病院への通院や勤務先までが公共交通機関が利用困難である等の一部例外を除き、原則として自動車の保有・使用は認められていないことから、実態を確認の上、必要と判断される場合は指導を行ってまいります。

件 名	生活に困っている時の相談について
状 況 等	貴重なご提言ありがとうございます。 生活福祉課では、生活困窮による生活相談を行っておりますのでご利用ください。

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	健康福祉部	課 名	児童福祉課
件 名	子育て環境の整備について		
状 況 等	核家族化の進行、就労環境の変化等、子どもと家庭を取り巻く環境の変化により、子育てを社会全体で支援していく必要性や、子ども・子育て支援が質・量とも不足していることは認識しており、国においては、「子ども・子育て関連3法」を制定し、平成27年度には「子ども・子育て支援新制度」をスタートしました。市においても、平成26年度に子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施、平成27年度から平成31年度までの「滝沢市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、安心して産み育て、働くことができる環境の整備に取り組んでいるところです。保育所入所枠の確保をはじめとした子育て支援策は、この計画に基づき、充実に努めてまいります。		
件 名	保育園保育料について		
状 況 等	保育料は、国の定める基準額を上限として市町村が定めることとなっております。本市では、国が示した基準額よりも子育て世帯の負担軽減を図るために、独自の基準表をつくり、市単独負担で、さらに平成27年4月から軽減を図っているところであります。従前より同一世帯に18歳未満の子どもが3人以上いる場合には第3子以降の保育料を半額とする独自の軽減策も実施しております。しかしながら、国において、多子世帯やひとり親世帯等に関し、軽減拡大の動きがあることから、これを注視してまいります。		
件 名	児童館や児童センターの設置、放課後児童クラブの整備について		
状 況 等	他市町村においては、全児童を対象にした児童館や児童センターを設置しているところもありますが、本市においては、保護者が労働等により昼間家庭にいない、保育に欠ける児童を対象とした放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を優先して整備しているところです。放課後児童クラブについては、今後の就学児童数や利用状況の把握に努め、整備を検討してまいります。		
件 名	放課後児童クラブ保育料について		
状 況 等	本市には16の放課後児童クラブがあり、うち12クラブが父母会、4クラブが社会福祉法人等による運営となっております。保育料については、それぞれの父母会や法人がクラブの実情に応じて決定していますが、他市町村の放課後児童クラブと比較して特別高い料金設定とは認識していないところであります。放課後児童クラブは、国、県及び市の負担による委託料と保護者からの保育料によって運営されておりますので、保育料の負担についてご理解、ご協力をお願いいたします。		
件 名	児童手当や保育の必要性の認定の通知について		
状 況 等	児童手当や保育の必要性の認定証等各種通知については、法令や条例等に基づき、実施しておりますので、ご理解をお願いします。		
件 名	窓口の対応及び情報提供について		
状 況 等	窓口での対応については、かねてから不快感を与えることの無いよう厳しく申し合わせているところですが、ご不快な思いをさせたことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。今後、このようなご指摘を頂かぬよう、接遇の向上に努めてまいります。 また、子育て支援の各種サービスについては、ホームページや来庁の際のチラシにより周知を図っているところですが、引き続き機会を捉えて情報の提供・周知に努めて参ります。		

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	健康福祉部	課 名	高齢者支援課
件 名	お山の湯のカメムシ駆除を		
状 況 等	カメムシの発生については、利用者様にご迷惑をお掛けしているところです。カメムシは屋外の樹木等で発生するため、周囲を森林で囲まれた自然豊かな環境のお山の湯では、発生自体を防止するのは困難です。従って施設内に入り込まないように対応していますが、わずかな隙間から入ってくるため、やむなく見つけ次第駆除している状況です。今後もご不快な思いをさせてしまうこともあるかもしれませんが、ご理解の程よろしく願います。		
件 名	福祉バス運転手の対応改善を		
状 況 等	この度は福祉バス運転手の対応により不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。運転手の運行内容についての理解が足りないだけでなく、ご指摘に対する対応も不適切でした。いただいたご意見を無駄にすることなく、今後のサービス向上に活かしていきたいと考えております。ご指摘ありがとうございました。		
件 名	雫石町のように温泉施設や室内プールの設置を		
状 況 等	温泉については、滝沢市内には市営のお山の湯を含め複数の施設がありますので、そちらをご利用ください。室内プールについては、現在のところ設置計画はなく今後の計画において検討することとなりますが、雫石町のプールは県営の広域利用可能な施設ですので、当面はそういった施設をご利用いただきたいと思います。		
件 名	お山の湯の存続を		
状 況 等	お山の湯については、介護予防の施設として一定の貢献があるものと捉えています。一方で利用者が最盛期の6割以下に減少する中で想定を上回る維持補修経費を要し、市財政に影響を及ぼしています。市では平成26年にお山の湯の今後のあり方を多角的に検討するために庁内プロジェクトチームを設けました。現在はプロジェクトチームで施設の活用方法について民間事業者を対象とした市場調査を行っており、その結果等を踏まえ今後について判断していく考えです。		
件 名	老人福祉施設の充実		
状 況 等	高齢者が住み慣れた地域で長く暮らし続けられることは望ましいことです。様々な高齢者の状況、高齢化の進展に対応した介護施設等の整備も大切であり、平成27年度から3か年の第6期介護保険事業計画において、特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護事業所の民間による整備を計画しています。		
件 名	老後の不安、高齢化対策について		
状 況 等	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援がきれめなく連携してサービスを受けることのできる「地域包括ケアシステム」の推進に取り組み、地域包括支援センター、民生委員、自治会などの地域の力、医療や介護関係機関、警察、消防、ライフライン、宅配事業者など、地域社会に存在する様々な資源と連携し支援して参ります。特に、「在宅医療と介護の連携」と「認知症対策」について、医師会等の医療関係者や介護関係者と連携協力して、取り組みをさらに強化してまいります。		

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	健康福祉部	課 名	地域包括支援センター
-----	-------	-----	------------

件 名	高齢者の健康等に関して情報提供をお願いしたい。
状 況 等	市では、活動的な状態にある高齢者の方には、「介護予防教室」、「はつらつ体力づくり講習会」、「いきいきサロン」等を実施し、要介護状態等のおそれのある方には運動機能向上をはかる「パワーリハビリ教室」、栄養改善・口腔機能向上に「いきいき栄養教室」、認知症予防のための「脳いきいき教室」等、介護予防事業を実施し健康維持に努めております。詳細については、お問い合わせください。

件 名	いきいきサロンの運営について、3時間程度の開設時間では短い。長時間の開設を望みます。
状 況 等	いきいきサロンの運営については、各自治会等に委託し実施しております。いきいきサロンの開設時間は2時間以上とお願いしておりますので、運営されている自治会等にご相談いただきますようお願いいたします。

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	健康福祉部	課 名	健康推進課
-----	-------	-----	-------

件 名	医療施設について
状 況 等	<p>滝沢市内には、2つの病院と19の診療所、21の歯科診療所があります。診療科も内科、外科、整形外科、脳神経外科・内科、皮膚科・耳鼻科・眼科、小児科と多岐にわたっています。また、県都として医療資源が豊かな盛岡市へのアクセスも良く、住民の方々は、滝沢市内を始め、盛岡市内の医療機関から選択し受診していただける環境にあり、他市町村と比較して、恵まれた医療環境にあると認識しています。</p> <p>救急医療についても、休日の日中の比較的軽症の場合は、岩手西北医師会の協力により、休日救急当番医制事業を、また、夜間の比較的重症の場合は、盛岡市医師会の協力により、盛岡広域市町による盛岡地区二次救急医療事業を実施しています。更に、夜間(午後7時から11時)は、盛岡市保健所において実施している小児科と内科の夜間急患診療所も利用できます。</p> <p>また、岩手医科大学付属病院が矢巾キャンパスへ移転後も、既存施設を活用した初期救急を含めた病院機能を維持する予定となっています。</p> <p>今後も市民の皆さんが安心して生活できるよう医師会の協力を頂ながら、各事業を継続して参りたいと考えていますが、市として病院を設置することは、現在、考えていないところです。</p>

件 名	子宮がん検診について
状 況 等	<p>滝沢市の子宮頸がん検診は、集団検診を主として、8月から9月にかけて15日間実施しておりますが、集団検診を受診できない方や個別検診を希望される方を対象に個別検診を4医療機関において、7月～12月まで実施しております。個別検診の委託医療機関は、滝沢市内の3医療機関と以前、滝沢市の集団検診を委託していた盛岡赤十字病院のみとなっております。</p> <p>産婦人科を標榜している医療機関が少なく、盛岡市内の医療機関は盛岡市の委託を受けているため、近隣市町までは受託出来ない状況にあり、近隣市町も集団検診のみで実施している状況です。</p> <p>妊婦健診は、妊婦の健診体制の確保のため、岩手県全体で体制を整えており、全ての市町村が岩手県医師会と契約を行っていることから岩手県内の医療機関で受診することが可能となっております。</p> <p>このような状況から個別検診の委託医療機関の拡大につきましては難しい状況にあることをご理解頂きたいと思っております。</p>

件 名	子育てについて
状 況 等	<p>子育て期の父母やその家族の不安や負担の軽減を目指し、婚姻時の情報提供や母子健康手帳交付時の保健師による相談や妊婦教室を通じて早期から関わりを始めています。また、産後の乳児家庭の全戸訪問や乳幼児健診、各種教室を通して、子育て支援を継続しています。核家族化や地域のつながりの希薄化、女性の社会進出やひとり親家庭の増加等により、家庭の形態の多様化や子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化してきていることから、切れ目ない支援や時代に応じた情報提供、保育園幼稚園など子育て中の家庭を支援する関係機関との連携を更に強化していきたいと考えております。</p>

件 名	予防接種について
状 況 等	<p>今年度はインフルエンザワクチンが、3価ワクチンから4価ワクチンに変わったことにより、昨年度に比べ、医療機関で設定する接種料金も高くなっています。</p> <p>今年度のインフルエンザ予防接種は、65歳以上の方(一部障がい者60歳から64歳含む)を対象に、予防接種法に基づく定期予防接種として、当市では2,160円を公費負担しております。また、生活保護世帯の人、非課税世帯の人は4,860円を上限として医療機関が設定する接種費用額を公費負担額としています。</p> <p>乳幼児のインフルエンザ予防接種につきましては、予防接種法に基づかない任意接種となりますが、子育て支援サービスの一環として、生後6か月から就学前までの乳幼児を対象に、1回につき1,300円を2回公費負担していますが、対象者の拡大につきましては、現時点では、考えていないところです。</p> <p>おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)の予防接種についても、予防接種法に基づかない任意接種となっているため、現時点では、助成の予定はありませんのでご理解をお願いします。</p>

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	健康福祉部	課 名	健康推進課
件 名	健康づくりの教室等について、働く世代が参加できる時間帯に設定してほしい		
状 況 等	<p>現在、健康づくりの教室等については、健康を考えるつどい(イベント)以外は平日の日中の開催が主となっております。</p> <p>働く世代が参加しやすい時間帯の設定につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。</p>		
件 名	食物アレルギーの相談について		
状 況 等	<p>重度で複数のアレルギーをお持ちのお子様の子育ては、大変なご苦労があると思います。</p> <p>病気の治療に関することや食事や生活上の注意については、主治医の先生の治療方針や指示がとて重要であり、基本となると思います。それをもとに、不安に感じていることやご心配な点を一緒に考えながら、必要な情報をお伝えしていければと思いますので、健康推進課母子保健担当までご相談ください。</p>		
件 名	医療機関の情報について		
状 況 等	<p>滝沢市内の医療機関の情報についてはホームページ等よりわかりやすく情報提供できるように努めてまいります。</p> <p>お子様の健康面や子育てについてのご心配につきましては、直通の相談電話「たきざわ子育てダイヤル」が設置されていますのでご利用ください。電話以外でも、すこやか健康相談や子育て支援センター等相談窓口があります。また、外出が難しい場合は家庭訪問での対応も可能ですので、是非ご相談ください。</p> <p>たきざわ子育てダイヤル 019-687-6511</p>		

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	健康福祉部	課 名	保険年金課
件 名	子どもの医療費給付事業の拡充等について		
状 況 等	<p>子どもの医療費給付事業の拡充につきましては、現在、受給者負担の軽減を図るため就学前の子どもを対象に所得制限を廃止する医療費給付事業を市単独で実施しております。また、平成27年8月診療分からは、入院にかかる医療費給付事業の対象を小学生まで拡大して実施しております。</p> <p>医療費給付につきましては、事業の拡充を望むご意見を多数いただっており、市といたしましても検討しておりますが、医療費が年々増加の一途をたどる中、医療費給付の対象を中学生までに拡大するなど新規で市の単独事業を実施するには、新たな財源が必要となります。</p> <p>このため、他の市町村の動向を注視し、他の子育て支援事業や市全体の既存事業との均衡を図りながら、長期的な財政基盤の確保を念頭に慎重に検討して参りますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>現行制度では、医療費の一部負担金を医療機関で一旦支払い、後日受給者負担金を差し引いた助成額が振り込まれる仕組み(償還払い)になっておりますが、平成28年8月診療分からは、未就学児及び妊産婦医療費受給者については、医療機関を受診の際に受給者負担金のみを支払う制度(現物給付)に変わります。</p> <p>なお、現行制度における医療費の給付決定通知の発送につきましては、医療機関からの情報提供を受けた後、医療保険との調整などの事務処理を経て給付決定となりますことから、診療を受けた月の翌々月の下旬となっております。</p>		
件 名	国民年金、国民健康保険の保険料(税)について		
状 況 等	<p>国民年金の保険料につきましては、平成16年度の制度改正で国が決めた毎年度の保険料の額に、物価や賃金の伸びに合わせて調整されております。</p> <p>また、国民健康保険の保険税につきましては、加入者の方々の医療費を賄う財源として、医療費の動向や、国、県の負担の状況を勘案し、それぞれの市町村で定めています。</p> <p>どちらの制度も、重要な社会保障の柱の一つであり、今後とも安定した制度運営のため、適正なご負担をいただくよう努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>		
件 名	医療費の通知について		
状 況 等	<p>医療費の通知につきましては、医療機関等からの請求に基づき、国民健康保険から支払いが行われた内容に間違いがないかを、加入者の皆さんにご確認いただくことが、大きな目的となっており、経費の一部は国が負担しています。適正な負担の確保のためのお知らせですので、内容の確認についてご協力をお願いいたします。</p>		
件 名	年金の情報提供について		
状 況 等	<p>年金制度は、市民の皆様のご生活を支える役割を果たしています。</p> <p>国においても、少子高齢化や物価・経済など時代の変化に大きく左右されないよう、長期的に時代を見据え財政状況をチェックしており、安心して年金を受け取るために考えられています。</p> <p>今後もこの機能を十分に発揮し、未納や未加入者などを防ぐために、保険料の納付や諸手続きの重要性、制度について一層の周知を図っていく必要があると考えています。広報活動や個人の記録に沿った相談を行い、正確且つ分かりやすい情報提供に努めてまいります。</p> <p>なお、相談窓口は国民年金事務に関することは市町村、厚生年金加入期間の受給等の相談は盛岡年金事務所又は年金相談センターが窓口となっております。</p>		

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	経済産業部	課 名	商工観光課
------------	-------	------------	-------

件 名	道の駅の整備について
状 況 等	<p>現在、市役所前に整備している交流拠点複合施設におきましては、図書館やホールの他に、レストランや産直、特産品の販売、併せて市の観光情報の発信を行う道の駅的な役割を担えるよう進めているところであります。</p> <p>また、4号沿いへの道の駅整備につきましては、この交流拠点複合施設を整備していることから、現状では難しいものと考えております。</p>

件 名	商業施設関係について
状 況 等	<p>大型のデパートやショッピングモール、病院は、盛岡市内にあり、滝沢市内には立地されていない状況にあります。買い物などは車で移動する人がほとんどであり、盛岡市内まで道路状況もよく10km前後と近いため、本市に大型ショッピングモールなどが立地されることは、現状では難しいものと考えております。またスーパーや飲食店、衣料品専門店等の出店につきましては、民間事業者の活力が必要です。土地利用など様々な条件の調整が図られる場合は進めて参りたいと考えております。</p>

件 名	観光(全般)について
状 況 等	<p>平成21年度に観光物産振興ビジョンを策定しており、観光振興物産の基本方針として、「固有のものを大切にする」、「物語を演出する」「美しさ、デザイン性を重視する」の3つの切り口として、資源ごとの展開方針を定め、推進することとしております。岩手山・鞍掛山等を中心とした自然系資源、チャグチャグ馬コや宮沢賢治を中心とした人文系資源、すいか・りんご・クイックスweet・岩魚等の物産系資源に分けて、観光振興を図っております。</p> <p>物産系資源における特産品につきましては、季節販売と通年販売ができる商品開発をそれぞれ支援し、積極的にPRに努めて参ります。また、現在、市役所前に整備している交流拠点複合施設において、産直、特産品の取り扱いを予定しております。</p> <p>トイレの洋式化等施設整備につきましては、観光ニーズを把握し、必要に応じて整備を検討して参りたいと考えております。</p> <p>花火の打ち上げ場所につきましては、市役所駐車場で実施している産業まつりと連動しており、物理的要因や安全性などにより滝沢総合公園から打ち上げておりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

件 名	チャグチャグ馬コについて
状 況 等	<p>チャグチャグ馬コは、盛岡市、滝沢市、矢巾町の3市町で構成されたチャグチャグ馬コ保存会とチャグチャグ馬コ同好会を中心に行っているお祭りです。本市の観光を代表するチャグチャグ馬コにつきましては、「チャグチャグ馬コの里」として本市をPRするとともに、その維持保存に対して支援をして参っているところであります。また、各種イベントや市内の施設から要望を受け、チャグチャグ馬コを随時派遣しながら触れ合いの場を提供しております。更に市内には、岩手県の施設で「うまっこパークいわて」があり、乗馬体験や馬との触れ合いの場を設けております。</p> <p>今後も、チャグチャグ馬コの維持保存に向けた対策やふれあいの場を企画し、皆様から頂いた意見を関係機関と協議検討し、県内外にPRして参りたいと考えております。</p>

件 名	産業振興(全般)について
状 況 等	<p>本市では、中小企業支援として設備整備や運転資金などに利用できる中小企業振興資金の利子補給や保証料の補給を行い、また、特産品開発に係る補助事業を実施しており、事業者の支援を行っているところであります。</p> <p>市民優遇の商店、遊び場等の提供、商品券、地域通貨の発行等については、滝沢市商工会や商工振興会など関係機関と協議しながら顧客ニーズの把握に努め検討して参りたいと考えております。</p>

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	経済産業部	課 名	企業振興課
-----	-------	-----	-------

件 名	雇用の場の確保について
状 況 等	<p>市では、市内経済が活性化すること、及び雇用の拡大を最重要課題としており、特にも若者が家庭を持って地元で安心して暮らしていくため、働く場が充実していることが重要であると認識しております。そのようなことから、市内企業の事業拡充への支援や新たな企業の誘致に向け取り組んでいるところであります。</p> <p>市内企業への支援としましては、研究機関との共同研究等の開発に対し補助金を設置して更なる事業拡充等に対する支援を行っている他、企業間のマッチングを推進し、新たな事業の展開へと進めております。</p> <p>企業誘致につきましては、(独)中小企業基盤整備機構が所有しておりました盛岡西リサーチパークの未譲渡区画を平成26年4月に市が取得し、積極的に企業誘致を行い、平成26年度は2社3区画へ譲渡し、両社とも平成27年11月より操業し約60名の新規雇用が確保されました。</p> <p>また、岩手県立大学に隣接し、平成21年に開所致しました滝沢市 I P U イノベーションセンター（貸事務所）及び平成25年度に開所しました滝沢市 I P U 第 2 イノベーションセンターでは、積極的な誘致活動を行っており、平成26年度は5社の企業を誘致し、全体として22社、従業員約150名となっており、岩手県・岩手県立大学との連携による I T 系をメインとした企業を誘致すべく、事業を進めているところであります。</p> <p>企業誘致につきましては、日本国内の自治体間の競争から、海外との競争に変化し、今なお続いております。そのような中であって、滝沢市独自の強みを生かした企業誘致が必要と考えておりますので、今後も、大学、人材などの強みを生かした企業誘致を積極的に推し進めるとともに、市内企業と連携し新たなビジネス創出につながる活動を進めることで雇用の場の拡大を進めて参ります。</p>

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	経済産業部	課 名	農林課
-----	-------	-----	-----

件 名	産直等の施設の推進について
状 況 等	<p>「産直」は安全・安心な農産物を販売するだけでなく、直売所を通じて消費者と農家が直接コミュニケーションを図ることが出来る、地域活性化や地産地消の推進に必要な不可欠な施設と考えております。</p> <p>現在、市内ではスーパーなどのインショップを含めると、およそ15店舗の産直施設があります。しかし利用しやすい店舗がない地域もあることから、今後も出店等の支援を継続するとともに、それぞれの店舗での品質管理の徹底や向上、創意工夫も重要と思われるので、併せて支援を進めていきたいと考えております。</p> <p>また、平成28年度に整備予定の産業創造センター内にも産直施設を開設する予定ですが、産直のほか市内特産品ショップやレストラン等を整備する計画です。</p> <p>これらにつきましては、既存産直との連携も含めて検討しながら市内産直及び地産地消の活性化に繋げていきたいと考えておりますし、他の地域の施設等も参考にしながらより良い施設を目指してまいります。</p> <p>ただ、乱立による弊害も考えられることから、消費者のニーズや地域の特性を十分に見極めながら支援を進めていくことが重要と考えております。</p>

件 名	野菜市場について
状 況 等	<p>市では毎年8月12日に「スイカまつり」を開催しており、特産の滝沢西瓜のほか、市内の農産物や特産品を販売しております。また、5月～11月末までの毎週日曜日、市役所前で「たきざわ日曜朝市」(主催:たきざわ青年連絡会)が開催されております。</p> <p>滝沢産の新鮮な野菜や果物、特産品の岩魚、飲食店などの販売店約20店舗が出店しておりますので、ぜひご利用頂ければと思います。</p>

件 名	農産物のブランド化について
状 況 等	<p>市では特産品である西瓜をはじめ、さつまいも「クイックスweet」や多様な品種のりんごなど、様々な特色ある農作物が生産、販売されております。</p> <p>特に「滝沢すいか」と呼ばれる滝沢産の西瓜については県内でも広く流通しており、他の産地の西瓜と比較しても高値で取引されております。これはブランドとして認知されていることの1つの証でもあり、農業所得の向上にも寄与しております。</p> <p>また、さつまいも「クイックスweet」につきましても、生食販売のほか、様々な加工による商品化により少しずつ認知され始めておりますし、りんごにつきましても「滝沢はるか」と銘打ち、高品質りんごとして毎年即完売しているブランドもございます。</p> <p>ブランドを醸成するにあたり、重要な要素の1つとして「品質」があると考えております。今後もその部分をしっかりと守りながらブランド化を推し進めるとともに、ブランドを通じて多くの方に「滝沢」の良さを知って頂けるよう取り組んでいきたいと考えております。</p>

件 名	クマの出没にかかる対応について
状 況 等	<p>ツキノワグマの捕獲に関しては、岩手県が策定している「第3次ツキノワグマ保護管理計画」に基づいて捕獲頭数が決められ、県(盛岡広域振興局)から市へ捕獲許可の決定がされますが、捕獲が許可された場合であっても「追払い」を原則とし、捕獲も必要最小限とされ、許可期間についても30日間とされています。</p> <p>その中で市としては、毎月継続して捕獲申請を行い、ツキノワグマの目撃情報があった際には防災無線を使って注意喚起をするとともに、住民及び農作物への被害防止の観点から盛岡西警察署・滝沢猟友会と協力して速やかに現場付近をパトロールし、特定の場所で複数回目撃された場合や農作物被害が続く場合には「箱わな」を設置しております。</p> <p>ご意見にある「対応の悪さ」が具体的に何についてのものかお知らせいただければ、改善に向けて検討してまいります。</p>

件 名	農業振興と担い手確保について
状 況 等	<p>農業の振興と後継者の育成については、国・県・市並びに農協等関係機関連携のもと、様々な対策によりその振興と育成に努めているところです。</p> <p>国においては、「担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進」や「強い農林水産業のための基盤づくり」等の方針のもと事業が推進されております。</p> <p>市においても、日本型直接支払制度や新たな農地の貸し借り制度、水田の効率的な活用事業などを基本に、地域農業の支援や次世代の農業担い手の育成、新規就農者の支援を進めており、また認定農業者等中心となる経営体に農地の集約を進め、今後も農業の振興を図って行きたいと考えております。</p>

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	都市整備部	課 名	都市計画課
-----	-------	-----	-------

件 名	広い公園を作ってほしい、子どもが安心して遊べる公園がほしいなど
状 況 等	滝沢市では、滝沢総合公園のほか、約190か所の街区公園を管理しています。大変ご不便をおかけしておりますが、滝沢総合公園規模の公園の新規整備計画は、現在のところございません。既存の公園の適正管理に努めてまいりますので、お気づきの点があればご連絡をお願いします。

件 名	公園にもっと遊具がほしい、荒れた公園を整備してほしいなど
状 況 等	遊具については、老朽化しているものなどを今後8年計画で約40基の更新事業に着手したところで、ブランコ、すべり台などの小規模の遊具であっても高額であることから、必要に応じた更新を考えております。バスケットコート、野球場など専用の施設の新規整備計画は、現在のところございません。また、毎年1回は全ての公園を巡回して状況を確認しており、ご意見のような公園も確認していますが、現在の予算、人員等の状況では、危険度が高い箇所への対処、利用頻度が高い公園の回復を優先せざるをえないのが現状です。日々の清掃活動など、公園の適正維持は自治会や町内会といった皆さまの活動に支えられておりますことを心から御礼申し上げます。ご提案ですが、地元の皆さままで修繕や草刈りを行っていただける場合、必要機材の貸出などが可能な場合もございますので、地域単位でご一考いただき、ご相談願えればと思います。

件 名	市全体を發展させてほしい、市街化調整区域の意味はなど
状 況 等	市では、盛岡市、矢巾町とともに、盛岡広域都市圏を形成し、広域的に土地の利用方法を決定しています。その中で、無秩序な開発を避ける目的で、商業、住宅などの市街化を誘導する市街化区域と、それをとりまくように市街化調整区域を配置しています。(両方の区域に該当しない区域もあります。)市街化調整区域は、広域圏において自然、景観などを守る役割を負うため、新たな開発や建築に厳しい規制を設けるものです。区域は、おおむね5年に1度、人口動態、大規模開発などを調査したうえで必要に応じ公共の見地から見直しがありますが、私的事情により特定の土地を変更することはありません。長期的な推計によると、地方部の市町村については人口流出、少子高齢化が大きく進展し、人口や密度の大幅な減少が予想されています。極端な例では、高齢者が各地に点在し、公共サービスを受けられない、災害避難ができない、自治体が存続できないといったマイナスの状況も考慮する必要があります。将来に向けどのようなまちづくりがふさわしいかはすぐ答えが出ない大きな課題ですが、皆様と一緒に考えていかなければならないと考えています。

件 名	市の中心をつくらせてほしい、市役所の前の農地をなくさないでほしい。
状 況 等	市の顔(中心核)となる場所がほしいという構想があります。市総合計画や都市計画マスタープランにおいては、市の中心拠点としては市役所周辺を、駅、国道、インターチェンジなどがある地区を交通拠点として位置付け、公共交通などで人が活発に交流できる構想を、今後8年間の目標に掲げています。特に市役所周辺は、市役所、総合公園、ビッグループ滝沢(交流拠点複合施設)などの公共施設があり、住民サービスの最大拠点としての機能が期待されています。市では平成27年、28年において、市民アンケートなどにより、商業サービスなどさまざまな可能性を調査している状況ですが、土地利用の転換における課題を解決する必要があります。なお、ご懸念の自然、景観等につきましては、本市の優れた特徴の一つでもあるので十分配慮したものとまいります。

件 名	菓子地区、滝沢駅周辺なども發展させてほしいなど
状 況 等	菓子地区や滝沢駅周辺は、本市において民間の宅地開発が集中した地区でもあります。現在は国道4号周辺など建物が密集している地区が多く、また滝沢駅周辺には丘陵・山林が多く、市街地の拡大はなかなか困難と考えます。よって、現在ある市街地内において必要な施設整備をしなければならないこととなりますが、商業施設などについては民間事業者により立地することとなります。一方、滝沢駅や菓子駅、滝沢インターチェンジ周辺など交通結節点などは、その利用状況から、立地の可能性を秘めた地域であるとも考えます。今後におきましても地域の皆様など度議論したしながら、地域の賑わい、振興などに寄与するまちづくりの推進を進めてまいりたいと思います。

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	都市整備部	課 名	都市計画課
-----	-------	-----	-------

件 名	道路、宅地などしっかりした都市計画をしてほしい
状 況 等	人口が急増した本市の場合、開発や建築に関する法令の規制・基準がないまま開発等がなされた場合もあり、地区によっては、幹線道路の整備がされない団地や道路幅員が狭小な団地もございます。現在は地区計画など極め細やかに計画できる都市計画もあることから、地域と十分議論しながら都市計画を進めてまいります。

件 名	公営住宅を造ってほしい
状 況 等	現在、市には一本木地区に10棟の市営住宅がありますが、全戸入居済みであり、新たに入居を希望する方には大変ご不便をおかけしています。市営住宅の設置の手法としては、市による住宅の建設、買い取り、借り上げなどの形態がありますが、いずれも相当の公費を要するものであり、慎重な検討が必要です。盛岡市近郊の住宅地である本市においては、現在、多様な住宅の供給は充足しているものと捉えており、市営住宅によらずとも皆さまのニーズに応じた住宅はある程度取得可能と考えます。よって、現在のところは市営住宅の新規整備の計画はありませんが、住宅情勢等の変化に応じて、需要の高まりが見られたときに検討していきたいと考えております。

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	都市整備部	課 名	道路課
-----	-------	-----	-----

件 名	市道の除雪について
状 況 等	<p>市道及び市が管理する法定外公共物(通称赤線等)について除雪を行っております。</p> <p>○除雪のタイミングが悪い 市道の主要路線につきましては、午前7時完了を目標に行っておりますが、降雪状況により除雪に長時間を要した場合などで、各地区間での除雪時間差等が生じ、各家庭で除雪した後に除雪車が入った場合もあり、ご迷惑をおかけしたこともあったと認識しております。除雪作業は、降雪量、雪の降り方、地域の状況などにより、大きく完了時間は左右されますが、初期除雪の徹底など作業業者と連携して、スムーズな除雪を進めてまいりますのでご理解とご協力をお願いします。なお、平成26年度は各地区ごとの委託業者の中から班長を定めるなど試行錯誤しながら、地域にあった除雪が行えるよう努力しております。</p> <p>○除雪の仕上がりや頻度など地区により差が生じている 市内を地区分けし、業者に委託して除雪を行っており、地区により降雪状況がことなる場合があることから 地区毎に出勤を指示する必要があるため地区により除雪回数に差が出るがありますが、作業員の資質の向上と作業の均一化などを業者とともに一層徹底してまいります。</p> <p>○圧雪凍結での段差など危険箇所の解消と幅員の狭い道路の除雪 道路が凸凹とならないよう均一的に作業を進めるほか、交差点やカーブなどは見通し悪化に配慮するなど、各地区の積雪特性や重要ポイントなどを整理検討し、冬季間の交通安全を確保しています。また、幅員の狭い道路につきましては、安全確保のため雪の寄せ方等の工夫により少しでも幅を確保できればと考えていますので、地域の皆様と情報交換を重ね、より良い除雪を進めていきたいと思っております。</p> <p>○私道などの除雪対策 私道の管理は所有者や使用者によることとなっております。私道への支援として、一定の要件はありますが除雪費の補助行っておりますのでご利用ください。</p>

件 名	市道の新設改良について
状 況 等	<p>滝沢市の道路整備計画により、効率的かつ効果的な整備を目指しております。</p> <p>○歩道の整備促進 新設改良の際に歩道を設置しているほか、小学校などの教育施設周辺から、交通安全対策として順次整備を進めております。 なお、歩道を整備する際は段差の少ないバリアフリー構造としております。</p> <p>○道路の新設や改良・改修促進 幹線市道と国・県道の整備、市総合計画等と整合した一体的整備が必要な箇所について、優先的に進めております。 また、側溝改修や路肩拡幅等により、歩行者や車両すれ違い空間の確保を図っているほか、低騒音・排水性舗装なども進めております。</p>

件 名	市道の維持管理について
状 況 等	<p>市道及び市が管理する法定外公共物(通称赤線等)について、維持管理を行っております。</p> <p>また、舗装の全面補修や側溝の設置など費用のかさむ工事については、滝沢市の道路修繕計画の中で、緊急性や危険度を検討し順次整備を進めています。</p> <p>○市道維持管理全般 管轄する道路等について、日常的に道路パトロールを行い、即時対応できる簡易な補修等はその場で行うなど迅速化を図っています。しかしながら、市道延長は500km以上に及んでおり、全ての状況を短期間で把握することは難しいため、道路を利用される皆様からの情報提供をお願いいたします。</p>

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	都市整備部	課 名	道路課
-----	-------	-----	-----

件 名	県道について
状 況 等	<p>○主要地方道盛岡環状線 盛岡環状線は広域的な主要幹線道路であり、市内においては重要な生活道路として利用されていますが、特に国道4号分岐交差点から国道46号までの区間は、県内外からの大型車の通過交通が多く、交通混雑が慢性化しているとともに、幅員の狭小や線形の不良などにより危険な区間が多く重大な交通事故も発生しています。 このことから、管理者である岩手県に対し継続的な改善要望を実施しており、現在市内において3工区約1,400mの道路改良事業が実施されているところですが、平成27年度篠木工区が完了します。引き続き危険箇所等の情報提供を行いながら、未改良区間の早期事業化を強く要望してまいります。</p> <p>○県道盛岡滝沢線 盛岡方面から主要地方道盛岡環状線までの区間について、管理者である岩手県に対し道路拡幅、歩道整備を要望しており、平成25年度から下高柳地内の1工区約750mの道路改良事業が実施されているところですが、平成27年度より下鶴飼地区についても事業着手を行い二順目の岩手国体の開催を控え、さらに事業の促進を要望してまいります。</p>

件 名	国道について
状 況 等	<p>○国道4号 国道4号盛岡北道路(盛岡市茨島跨線橋～滝沢分岐交差点)については、関係市町村による「国道4号盛岡北道路整備促進期成同盟会」を組織し、国に対して整備促進と財源確保の要望活動を継続してきたところですが、平成27年度に4車線供用開始の予定となっています。</p> <p>○国道282号 一本木地区のバイパス工事が進められ暫定開通していますが、引き続き岩手県に対し早期の全線開通を要望してまいります。</p>

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	都市整備部	課 名	交通政策課
-----	-------	-----	-------

件 名	市内の公共交通について
状 況 等	滝沢市の公共交通については、公共交通空白地域や高齢者の移動手手段の確保が課題となっております。また、公共交通(特にも路線バス)の利用者が減少する中、鉄道駅と路線バスとの連携を強化するなど、公共交通の利用を促進して維持するとともに、今後、市が運行する福祉バス、患者輸送バスを含めた総合的な交通計画を模索する必要があり、公共交通実態調査(平成27年度実施)の結果を基に市全体の持続可能な公共交通のあり方について、都市計画や観光、産業等とも連携を図りながら検討して参ります。

件 名	市内バス関連について
状 況 等	<p>・路線バスのダイヤ・運行本数などについて 滝沢市は盛岡市と同じ生活圏ということもあり、市内のバス路線は盛岡市中心部への連絡が主であり、市役所への連絡をはじめ市内地域間を連絡するバス路線は少ない状況にあります。 路線バスは需要と運行経費のバランスにより維持されておりますが、その利用者数は自動車の普及や少子高齢化等の影響により全国的に減少が続く一方で、運行経費を左右する便数等については採算性を考慮した運行となる現状にある中、昨今の燃料高騰や建設事業の需要拡大等によるバス運転手の不足がさらに輪をかけ、年々減少もしくは一部廃止を余儀なくされている状況にあります。 現在、市内を走行する路線バスの運行本数については、県内では盛岡市に次いで多く運行されている状況となっておりますが、地域生活の足を守るという観点から、今後とも積極的なご利用をお願いいたします。市といたしましてもバス事業者等と課題を共有しながら、利用しやすい効率的な運行の調整に努めて参ります。</p> <p>・市内を結ぶバスについて 市内の各地域間と市役所を連絡する路線については、過去に利用者が少なく廃止に至った路線もあり、継続的な運行の確保が難しい現状にあります。 市では、各地域と市役所を連絡するバスとして、どなたでも乗車できる「福祉バス」を月、金曜日に運行しております。(※「福祉バス」の詳細はホームページ等をご覧ください。) 今後は、交流拠点複合施設の開設に向けて市内各地域から市役所周辺を連絡する幹線バス網の運行計画について検討して参ります。</p>

件 名	スマートインターチェンジの整備について
状 況 等	スマートインターチェンジについては、利便性の向上や渋滞緩和、地域経済活動の基盤整備、救急医療支援、観光振興など、様々な整備効果が期待されております。 平成25年6月に国から市道茨島土沢線(ガスタンク付近)への接続許可が下り、現在は用地補償を行っている状況であり、平成31年3月末の供用開始に向けて、共同事業者である東日本高速道路㈱とともに取り組んで参ります。

件 名	大釜駅・菓子駅の駐車場利用について
状 況 等	大釜駅・菓子駅駐車場は、自家用車(駐車)と鉄道またはバスを組み合わせて移動する「パークアンドライド」を目的に連続して3日間まで無料で4日目以降は1日につき500円の有料とし運営しております。 近年、菓子駅のパークアンドライドによる鉄道利用者が増えたことにより、駐車場の満車状態が続き、駐車場外への無断駐車も散見されることから、駐車場の適正利用が図られるように周知や指導を行うとともに、今後、駐車場の完全有料化等につきましても検討をして参ります。

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	都市整備部	課 名	河川課
-----	-------	-----	-----

件 名	諸葛川河川公園の散策路の利用について
状 況 等	ご指摘いただきました散策路は県管理でありますので、盛岡広域振興局河川砂防課に状況を連絡し今後の対策を協議いたしました。その結果、平成28年4月頃に県が「自転車・バイク乗り入れ禁止」の看板を設置することになりましたのでご報告いたします。

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	上下水道部	課 名	水道経営課
-----	-------	-----	-------

件 名	水道料金が低い。																
状 況 等	<p>水道事業は、地方公営企業法が適用され、受益者負担の原則による独立採算制を基本に経営されております。水道料金は、学識経験者や公募で選出された方々を委員とする水道事業経営審議会にて水道事業の経営内容と水道料金のあり方を審議し、議会の議決を受けて決定されます。</p> <p>水道料金の金額は、水道水を作ってお客様にお届けするための費用と老朽化する水道施設の更新など事業を継続するために必要な施設の整備資金が確保できるように設定されています。</p> <p>岩手県内の水道料金(平成26年4月1日現在)をみますと、口径13ミリで1か月に10^m使用した場合、最高は2,872円、最低は918円、当市は1,829円で中位からやや低めの料金となっております。</p> <p>盛岡市周辺の市町村との料金比較については、水道料金の算定条件が異なりますので一概に比較できません。参考比較として、13ミリ、20ミリそれぞれの口径において10^m、20^m使用した場合の盛岡市との料金比較は以下のとおりとなりますので参考としてください。</p> <p>比較は以下のとおりです。</p> <p>(1)口径13ミリで10^m使用した場合の水道使用料(消費税込)</p> <table border="0"> <tr> <td>滝沢市</td> <td>盛岡市</td> </tr> <tr> <td>1,829円</td> <td>1,533円</td> </tr> </table> <p>(2)口径13ミリで20^m使用した場合の水道使用料(消費税込)</p> <table border="0"> <tr> <td>滝沢市</td> <td>盛岡市</td> </tr> <tr> <td>3,349円</td> <td>2,872円</td> </tr> </table> <p>(3)口径20ミリで10^m使用した場合の水道使用料(消費税込)</p> <table border="0"> <tr> <td>滝沢市</td> <td>盛岡市</td> </tr> <tr> <td>2,179円</td> <td>2,181円</td> </tr> </table> <p>(4)口径20ミリで20^m使用した場合の水道使用料(消費税込)</p> <table border="0"> <tr> <td>滝沢市</td> <td>盛岡市</td> </tr> <tr> <td>3,699円</td> <td>3,520円</td> </tr> </table> <p>滝沢市の水道事業は、老朽施設の更新を実施しながら安全な水道水の安定給水を継続してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	滝沢市	盛岡市	1,829円	1,533円	滝沢市	盛岡市	3,349円	2,872円	滝沢市	盛岡市	2,179円	2,181円	滝沢市	盛岡市	3,699円	3,520円
滝沢市	盛岡市																
1,829円	1,533円																
滝沢市	盛岡市																
3,349円	2,872円																
滝沢市	盛岡市																
2,179円	2,181円																
滝沢市	盛岡市																
3,699円	3,520円																

件 名	水道料金をクレジットカードで払えるようにしてほしい。
状 況 等	水道料金のクレジット払いは、それにかかる手数料の増加やセキュリティ対策含めた環境整備に経費が掛かることから今のところ導入の予定はありません。

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	上下水道部	課 名	水道整備課
件 名	上水道の水質があまり良くないと思うので、改善してほしい。・水がおいしくない。薬臭い。		
状 況 等	<p>滝沢市の上水道の水源は河川水及び地下水となっておりますが、現在の地下水の比率は約95%になっています。配水系統によって、100%地下水の地域と河川水と地下水との併用の地域があります。</p> <p>通常時は河川水と地下水を併用していますが、降雨などで河川水の水質が悪化する恐れがある場合は地下水だけで供給し、水道水の水質悪化を未然に防止しています。</p> <p>また、上水道などの水道は水道法による塩素消毒義務となっておりますが、「安心・安全な水」に加え、「おいしい水」をつくるため適正な塩素注入量による浄水処理に努めています。</p> <p>なお、水道水から塩素臭以外のおい、味などが感じられた場合はご連絡をお願いします。</p>		
件 名	ガスや水道工事で道路を掘り起し、舗装はいつも継ぎはぎだらけで景観が良くない。すぐに出来なくても考えてほしい。		
状 況 等	<p>道路内への管理設工事については、道路工事調整会議において、掘り返しが少なくなるように調整しております。また、水道工事の舗装復旧については、必要最小限の範囲の施工となりますが、道路管理者とも調整し、継ぎはぎが少なくなるよう努めてまいります。</p>		

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	上下水道部	課 名	下水道課
-----	-------	-----	------

件 名	下水道の整備について
状 況 等	<p>下水道を整備する場合、受益者の方々に整備費の一部を負担していただくほか、国庫補助金と借金でその費用を捻出しています。整備後は、下水道の維持管理費や整備費用を回収するために、下水道使用料などを財源としており、「健全な下水道事業の運営を図り、将来にわたる安定的な下水道経営」を基本方針として収支均衡を図りながら下水道の経営を行う必要があります。</p> <p>本市の下水道事業は、昭和54年の着工以来37年間で整備費用が約130億円となっており、今後仮に全体計画区域すべてを公共下水道で整備するとした場合、さらに約100億円が必要と見込まれますが、近年、国・県のみならず市の財政状況も非常に厳しい状況にあり、これら污水处理に係る十分な財源の確保が困難となっていることから、公共下水道と合併処理浄化槽のそれぞれの長所を生かし、その他コスト縮減も行いながら、効率的に水洗化を進めることが求められています。</p> <p>このことから、市の下水道事業の持続可能な経営と市内全域の早期水洗化を図ることに主眼を置き、今後概ね10年で優先的に公共下水道を整備する地区、その後10年間で公共下水道を整備するか合併処理浄化槽により水洗化を推進するかを市民との対話を経て検討する地区、公共下水道事業ではなく合併処理浄化槽による早期水洗化を推進する地区の3つに分けた污水处理実施計画の見直しを行いました。</p> <p>この計画見直しにあたっては、平成26年度に滝沢市下水道事業経営懇談会での審議や市内6箇所での説明会を実施し、平成27年1月には市役所や出張所、市のホームページで計画(案)を公表し策定したものです。</p> <p>平成27年度は、この計画について自治会単位での懇談会を昨年7月から11月にかけて、市民のみならずと相互理解が深まるように地域別懇談会を行っております。</p> <p>また、計画見直しでは、地域間の負担の公平性に配慮し合併処理浄化槽設置への助成を大幅に拡大しております。今後も、これまで以上に公共用水域の水質保全と生活環境の改善へ向けた効率的な事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>

件 名	下水道整備に伴う受益者の負担について
状 況 等	<p>下水道整備においては、受益を受ける方にそれぞれ所有する土地の面積に応じて、「受益者負担金」または「受益者分担金」を負担していただいております。これらは、下水道整備費の財源の一部となり、事業の推進が図られるものです。</p> <p>受益者の負担については、整備を予定する地域を対象に事前に説明を行っているほか、実際に工事が始まる前の工事説明会でも説明させていただいております。</p> <p>整備の機会を捉えながら、広報やホームページでも内容をお知らせしておりますが、受益者の所有する土地の面積や地域ごとに負担していただく単価が異なりますので、個別にどの程度の負担になるのかは直接下水道課にお問い合わせください。</p> <p>また、水洗化工事を行う場合の工事費については、土地の広さや形状、住宅の位置や大きさ、使用する設備等により工事費が異なりますので、事前に複数の工事業者から見積もりを取って金額をご確認ください。</p>

平成27年度 滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	教育委員会	課 名	教育総務課
-----	-------	-----	-------

件 名	滝沢中央小学校について
状 況 等	滝沢中央小学校は、県内最大の児童数となっている鶴飼小学校及び滝沢小学校の学校規模の適正化を図り、もって、教室不足の解消等、児童の教育環境を整備すべく進めてきたものです。現在、平成29年度着工を目指して作業を進めており、所期の目的を果たして参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

件 名	通学路の安全確保と遠距離通学について
状 況 等	市内には、通学に利用可能な公共交通機関が整備されていることから、遠距離の通学者について公共交通機関を利用した助成制度を設け、所要の交通費助成を行っているところです。 なお、通学路については今後とも児童生徒が安全に通学できるよう、関係部署と連携して安全確保に努めて参ります。

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	教育委員会	課 名	学校教育指導課
-----	-------	-----	---------

件 名	いじめのない安心・安全な学校づくりについて
状 況 等	<p>市と致しましては「滝沢市いじめ防止等のための基本的な方針」を策定するとともに、各関係機関の協力をいただき「いじめ防止等対策協議会」を設置し、いじめ防止取り組みの向上を図っております。</p> <p>市内全小中学校では、毎月11日を「安心・安全・心の日」とし、心に響くような講話や安心・安全につながる活動を通して、『命を大切にすること』や『他人を思いやる心』を育む取り組みを推進しております。</p> <p>また、市教育振興運動において、いじめにつながりやすいメールやSNSなどの正しい利用の在り方を、共通テーマとして掲げ、各実践区(地域)において取り組んでいるところであります。</p> <p>市教育委員会及び各学校においては、相談体制を整えておりますので、学校不適応やいじめ問題などご心配な点やご不明な点については、お気軽にご相談願います。</p>

件 名	ヘルメットの無償貸与の廃止について
状 況 等	<p>ヘルメットの無償貸与について、県内では本市のみの取り組みとして行なってきたものでありましたが、財政見直し検討の中で、貸与を廃止することとなりました。</p> <p>無償貸与を廃止したことは、決して安全を軽視していることではなく、このことを機により交通安全に対する意識の高まりを期待しているところであり、今後、各学校において、より一層の交通安全教育の充実を図って参ります。</p>

件 名	登下校の安全について
状 況 等	<p>登下校時の児童生徒の不審者対応として、地域の方のボランティアによる、スクールガードの取り組みを行っており、平成27年度は313名の方に登録をいただいております。スクールガードは、その防犯取り組みの中で、交通安全にも努めていただいているところであります。交通マナーが悪い、危険な行為があるなど見かけた場合は、地域の皆様や保護者の方々から適切なご指導をいただきますとともに、教育委員会及び学校へご一報いただき、今後の指導に役立てて参りたいと思います。今後も皆様のご協力のもと、関係部署と連携し安全な環境づくりに努めて参ります。</p>

件 名	学校図書の実態について
状 況 等	<p>本市における学校図書館の図書整備率は、文部科学省で定めた標準冊数を上回り、109.4%となっております。また12学級以上を有する学校のすべてに、学校図書館の専門的職務を掌る司書教諭を配置するとともに、各学校では図書ボランティアの方々等の協力をいただき、学校図書の充実に努めて頂いているところであります。</p> <p>市としては、学校図書館担当職員(いわゆる「学校司書」として、3名を6校に配置することにより、学校図書環境の充実を図っております。</p>

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	教育委員会	課 名	生涯学習文化課
件 名	新着本コーナーについて(設置場所、冊数など)		
状 況 等	<p>新着図書のコーナーは、貸出カウンターそばに設置させていただいておりますのでご覧ください。また、新着図書は人気が高く貸出中となることが多いため、ご確認の際は、図書館内の図書検索パソコン、またはご自宅のパソコン・スマートフォンで図書館のホームページから「新着図書検索」が便利です。なお、貸出中の図書についてはご予約を受け付けております。窓口のほかインターネット予約もご利用いただけますが、ネット予約については事前登録が必要となりますので、ご希望の際は窓口へお申し出ください。</p>		
件 名	図書館の充実について(子どもコーナーは別に、開館時間を長く)		
状 況 等	<p>図書館は、平成28年度に現在建設中の複合交流施設内に移転予定です。移転後は一般図書と児童図書が一つのフロアとなる予定ですが、複合施設内のふれあい広場やキッズルームとのエリアの棲み分けにより、図書館内では静かに読書できる環境が守られるよう配慮してまいりたいと思います。なお、開館時間等詳細は未定ですが、今後ともより利用しやすい図書館を検討して参りますので、ご意見として参考とさせていただきます。</p>		
件 名	遠隔地への図書サービスについて(東部へ図書館)		
状 況 等	<p>東部など遠隔地への図書サービスについては、財政的な制約など難しい現実があるため、補完的手段として移動図書館車を運行するなど、できるだけ利用者の利便を図るようにしております。今後の図書サービスについてのご意見として参考とさせていただきます。</p>		
件 名	芸術文化振興について		
状 況 等	<p>芸術文化振興については、市と市芸術文化協会との連携を強化しながら進めています。その中で、市民の皆さんが芸術作品を発表し、鑑賞する場の提供している「芸術祭たきざわ」の出品者と鑑賞者を増やしていくことを中心に、芸術文化の振興を図って参ります。</p>		
件 名	子ども会活動について		
状 況 等	<p>子ども会の活動については、市内で活動している子ども会育成連合会に当市の指導員を派遣し、活動支援を行っております。市が企画するプログラムを子ども会育成連合会に提案するなど、子ども会活動の充実に向けて活動しています。市の生涯学習文化課に子ども会活動を支援する指導員が勤務しておりますので、ご相談等があればお問い合わせください。</p>		

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	教育委員会事務局	課 名	スポーツ推進課
-----	----------	-----	---------

件 名	スポーツに関する施設等の整備について
状 況 等	新たな体育施設の整備については、市全体の施設管理計画等に基づき検討が必要なものと考えております。また、既存施設の改修を適宜実施し、有効活用に努めて参ります。

件 名	高校野球岩手県予選の開催について
状 況 等	市として高校野球に使用制限を設けているわけではございませんので、大会主催者の意向として近隣の市町村の施設を利用して大会運営を行っていると思われま。

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	企画総務部	課 名	総務課
-----	-------	-----	-----

件 名	職員の対応が悪い
状 況 等	市民の皆さまへの対応をより良くするために、職員に対して窓口における指導、接遇研修などを実施しておりますが、苦情・ご意見をふまえて、皆様の立場を考えた対応が取れるよう、より一層取り組みを強化して職員の対応に満足していただけるようにいたします。

件 名	市・仕事の知識をもっと多く持って、より適正な仕事をして欲しい。
状 況 等	仕事とともに市の知識等を多く身につけるよう職員に指導するとともに、当然のことながらミスがない事務を行うために必要な研修を実施しながら、住民の皆様がより満足していただくことができるよう各種業務を実施していきます。

件 名	職員から駐車料金を徴収してはどうか。
状 況 等	平成24年4月から庁舎周辺駐車場の利用協力金を徴収しております。

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	企画総務部	課 名	企画政策課
-----	-------	-----	-------

件 名	<p>【アンケートについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●質問が長い・抽象的で分かりづらい・同じような質問が多い。 ●アンケートのたびに毎回対象となる。本当に無作為なのか。 ●勝手に送ってこないで欲しい。 ●引越して間もなく、詳しいことがわからない。 ●なぜ、広報に関する質問項目が多いのか疑問である。 ●せっかくアンケートを取ったのだから役立ててほしい。
状 況 等	<p>アンケートの調査内容は、第1次滝沢市総合計画基本構想に掲げている「暮らしの最適化条件」、「幸福実感一覧表」及び「暮らしやすさ一覧表」を基に設定しています。特に、「幸福感を育む環境づくり」を進めることとしている総合計画において、「幸福実感一覧表」は、年代、生活の場面別の幸福感を育むための行動例などについて多くの市民の皆さんが参加した検討において、滝沢の将来像を実現するための想いを表したものととして考えられたものです。</p> <p>調査項目は、そのような検討から設定された指標を、毎年定点観測することにより、過年度との比較を行い、市民の皆さんの生活環境、意識がどのように変化しているかについても取りまとめており、その推移・結果を市の施策へ反映させております。そのため、アンケートの質問項目については、設問数も多く、また、抽象的な質問もございますが、市民の想いが表れているものでございますので、ご理解をお願いします。</p> <p>また、対象者の抽出ですが、アンケート実施のたびに、市内にお住まいの方から3,000人を無作為抽出(地区・年代については考慮)しております。そのため、場合によっては転入されたばかりの方や、複数回ご協力をお願いすることもございます。対象者数については、必要最低限の経費の中で、調査の信頼性を担保する(全体集計における標本誤差率3%以内(※信頼度95%として))ため、設定しておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>アンケート結果は、めざそう値などの目標値把握や、市内11地域ごとに策定した地域別計画の進捗状況分析などに用いられ、市民と行政がともに進める地域社会計画の成果を明らかにする資料となります。</p> <p>なお、平成28年度秋にアンケート調査を実施予定ですので、対象者となった方はご協力をお願いいたします。なお、今回、市民主体の活動を推進するための大切な手段の一つである「広報たきざわ」について、より市民の皆さんに活用される広報紙とするために、地域社会アンケートにあわせて市の広報紙のあり方に関する意識調査も同時に実施(問7、問8)をいたしました。広報に関するアンケート結果については、別途報告書として取りまとめ、市ホームページ等により公開いたします。</p>

件 名	<p>【広報・ホームページについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広報・ホームページをもっとわかりやすくしてほしい。 ●市長の仕事の内容などをもっと周知してほしい。 ●市役所の開庁時間などがホームページ上で探しづらかった。 ●月に2回毎回しっかりと広報が届けられていることに感謝しています。 ●広報たきざわに関しては、もう少し作り手の顔が見えるようにしてもよいのではないかと。 ●広報たきざわ以外にも市民に情報を提供する手段を増やして欲しい。 ●市の各地域の催し物などを紹介してほしい。 ●市長の仕事の内容をもっと知らせてほしい。
状 況 等	<p>市の情報発信に関するご提言ありがとうございます。</p> <p>現在、広報たきざわは、5日号と15日号の毎月2回発行となっています。</p> <p>5日号は20ページを基本とし、市政の方針や事業など、市民の皆さんにお知らせしたいさまざまな情報の提供をしています。15日号は6ページを基本とし、翌月のカレンダー(休日当番医や子どもの検診日程など)を折り込んだ「お知らせ版」となっています。</p> <p>このように限られた情報発信の機会をより有効に活用するために、地域社会アンケート調査にあわせ、広報紙に関するアンケート調査を実施いたしました。結果を分析し、ご意見のあった市内各地の催事の情報や、市の業務内容などの発信を強化するなど、平成28年度以降、市民の皆様に一層親しまれる広報紙面の改善検討を進めてまいります。</p> <p>また、市ホームページでも各担当課から行政情報を提供しています。お問い合わせのあった開庁時間については、市ホームページ「施設案内・地図情報」の市役所本庁舎ページに開庁時間や電話番号、市役所へのアクセスなどを表記いたしました。</p> <p>情報発信手段としては、広報紙、ホームページ、回覧板などのほか、インターネット上のSNS(フェイスブック)や、ラジオ放送、防災行政無線放送や、県モバイルメールシステムを利用したメール配信なども実施しています。</p>

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	企画総務部	課 名	企画政策課
-----	-------	-----	-------

件 名	<p>【広聴について】</p> <p>●市民の声を聞く姿勢が見られない。</p>
状 況 等	<p>広く市民のみなさんのご意見を頂戴することに関し、ご提言ありがとうございます。 現在皆様のご意見を頂戴する場として、市ホームページから質問フォームによって広くご意見をお受けしているほか、市役所内総合案内向かいに声の投書箱を設置しております。また、随時お電話でご意見をうかがっているのはもちろんのこと、毎年、市内全自治会を対象にそれぞれの地域にお邪魔して市政懇談会を開催し、様々な事項について意見交換を実施しています。また、5人以上お集まりの機会があれば、市長が懇談に伺う、「お気軽トーク」も開催募集しておりますのでご利用ください。 そのほか、10年以上継続しています、地域社会アンケートによっても、市民の皆様のご意見を頂戴し、市政経営に反映させていただいております。今後ともご意見・お気づきの点などありましたら、些細なことでもお寄せください。</p>

件 名	<p>【総合計画・市政経営方針・ビジョンなどについて】</p> <p>●住民自治日本一というが、具体的に市民は何をすればよいのか。 ●総合計画などの市民への浸透度はいまいちだと思ふ。 ●広報に「夢・絆・生きがい・健康・未来」と書かれているが、具体的な説明があればわかりやすい。 ●「幸福感を育む環境づくり」「しあわせの特等席たきざわ」は何を意味しますか。 ●市と個人の幸福はあまり関係の無いような気がします。 ●「めざそう値」最適化条件は偏り、不必要な酷似項目がある一方欠落事項も多く全体を見渡しているとは言えない。</p>
状 況 等	<p>滝沢市では、平成26年1月の市制施行による団体自治の強化や、自治基本条例を頂点とする本市の将来像に向けた取組の体系化など自治能力の強化・拡充を進めてきました。 さらに、今年度より、新しい総合計画のもと、「市民主体による幸福感を育む環境づくり」の基盤を8年間で構築することとしています。そのための行動計画となる4年間の基本計画では、市民が主体的に活動するための「地域別計画」と、市行政がその活動をサポートするための「市域全体計画」により構成されており、市民が主体的に活動することとおして、幸福感を育む環境の基盤を構築しようとしているものです。 ご意見のとおり、個人の幸福感は人それぞれですが、幸福ではない状態はある程度共通しているものと考えられます。そのため、市行政は、市民が掲げるそれぞれの目標に向かって行動できるような基礎的な環境づくりを担い、幸福感の下支えをすることが求められていると考えます。財政状況も厳しさを増す中、効率的・効果的に行政サービスを展開するため、市民アンケート調査結果によって得られた市民が幸福を判断するための三大要素である「健康」「人とのつながり」「所得・収入」とセーフティーネットとしての「安全・安心」に経営資源を優先的に配分した行政運営を進めております。総合計画基本構想に掲げている、「最適化条件」「幸福実感一覧表」「暮らしやすさ一覧表」は、公募のほか、各自治会から推薦いただいた一般市民の方々のご意見をいただきながら、設定されたものです。 また、総合計画の中で、「住民自治日本一の市」とは、「住民自らが住みよい地域を考え、思いやりと協力の気持ちを持ち、地域や仲間と関わることに「満足」と「幸福感」を日本一実感できるまち。」と定義しております。 今回の総合計画では、市民の皆様が主体的な地域づくり活動を進めるため、市内11地域ごとに「地域別計画」を策定しました。市民自らの作った計画に基づいて、地域仲間と一緒に行動することによって、幸福感を感じる。市民の皆様には、ぜひ総合計画をご理解いただき、様々な活動へ参加いただきたいと思ひます。 具体的な計画の内容については、平成27年5月から、市広報紙5日号で毎回連載記事を掲載しているほか、平成27年4月に基本構想の概要をまとめたパンフレットの全戸配布、また、平成28年2月には、総合計画の全体像と、市民と市行政が取り組む内容をまとめたパンフレットも市内全戸に配布いたしました。ほかにも、平成27年度中には、総合計画に基づく地域づくりを進めるためのフォーラムを3回開催するなど、周知活動を実施し、総合計画の認知度は、アンケート結果によると向上(+2.5ポイント)しています。計画書は市HPからも閲覧できるほか、市役所3階企画政策課、湖山図書館、東部出張所でも閲覧可能です。 「しあわせの特等席たきざわ」とは、平成27年4月に配布したパンフレット作成において作成に協力いただいた県立大学の学生が考えたキャッチフレーズであり、「幸福感を育む環境づくりの基盤構築」を進める総合計画をわかりやすく体現したものとして、市ではテレビCM(IAT「2015ふるさとCM大賞」応募作品)や、イベント開催時(平成27年6月開催:NHKおかあさんといっしょファミリーコンサートなど)にも用いるなど様々な場面で使用しています。 今後も引き続き、総合計画の推進にご理解、ご協力をくださいますようお願いいたします。</p>

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	企画総務部	課 名	企画政策課
-----	-------	-----	-------

件 名	<p>【広域連携・地方創生について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●盛岡市に依存している部分が多く感じられる。 ●盛岡と協調連携して無駄のない市政経営を望む ●外からの住民移住促進計画が全く見えない。また外部人材の活用策も全くない。
状 況 等	<p>滝沢市は、その立地的、文化的要件から古くから盛岡市との密接な関係にある事をご承知のとおりです。それは現在でも市民の通勤・通学、事業活動においても一体性を有しており、一つのまとまった経済圏として「盛岡広域圏」を構成しています。今後は、国における「まち・ひと・しごと創生法」を受けて、それぞれの市町村において、地域特性を活かしながら地域づくりを進めていくことになります。</p> <p>滝沢市においても平成27年10月に「滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、移住・定住の促進や、雇用創出による人材活用、また子育て・地域交流を軸に「幸福感を育む環境づくり」へむけた施策を推進してゆくこととしています。</p> <p>また、平成28年1月15日には盛岡広域圏において連携中枢都市圏を形成するため、盛岡市と連携協約を締結し、圏域全体の経済成長のけん引と都市機能の集積・強化、生活関連サービスの向上を図る取組を進めることとしています。</p>

件 名	<p>【陸上自衛隊岩手駐屯地について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自衛隊の音と振動について ●震災以降、自衛隊の訓練の頻度は増えているのではないかと。 ●広報で訓練時間を知らせてほしい。
状 況 等	<p>陸上自衛隊岩手山中演習場における砲撃演習の騒音等については、騒音が一定の基準を超えると判断された区域に対して障害を防止するために東北防衛局にて住宅防音工事助成を行っております。詳しくは、東北防衛局防音対策課へお問い合わせください。</p> <p>また、演習予定につきましては、随時市HPでお知らせしておりますのであわせてご活用の上、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>

件 名	<p>【市制について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市になった良さが分からない。 ●市になっても何も変わらない ●市になって変わったことや、良かったことなど、検証してほしい。
状 況 等	<p>メリットとしては、保健福祉分野における一部事務の権限移譲により、市制施行前は県を介していたサービスを直接提供できるようになり、利便性、迅速性、より地域の実情に即した行政サービスを行えるようになったことや、都市的なイメージが増すことで企業の誘致が促進され、雇用の機会の増加や財政基盤の強化などの波及効果も期待されていることです。また、住所の表示が簡略化し短くなってよかったとの意見も頂いております。</p> <p>市制施行は、基礎自治体としてのステップアップであり、基本的なデメリットはないと考えておりますが、市制施行時に住所変更手続きの手間をおかけしたことや、一時的な行政経費(電算システム変更経費、掲示・印刷物の変更など)は必要になりました。</p> <p>これらの内容については、市広報紙でもお伝えしたほか、市内30自治会での市政懇談会、また、お祭りやスーパーなどの人が集まる場所へ出向いての説明会など様々な機会を捉え、市民の皆様へのご説明をまいりました。引き続き、ご理解をお願いいたします。</p>

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	企画総務部	課 名	企画政策課
-----	-------	-----	-------

件 名	<p>【市の窓口サービスについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 窓口が閉まるのが早い。土曜日午前中は開けてほしい。 ● 水曜日の窓口延長に感謝しています。 ● 支所的な機能を有する施設を設置してほしい。
状 況 等	<p>昨年度中に、市制施行による業務の増加に合わせたレイアウト変更の検討とともに、窓口のあり方について来庁者からもアンケートによりご意見を伺いながら、検討を進めてまいりました。</p> <p>その結果、勤務時間外の開庁時間の延長については、現在毎週水曜日夜に19:00まで、開庁時間の延長を実施していますが、認知度が低いこともあり、平成27年度は、夜間の窓口延長を周知を強化し、利用率を高めることで市民の皆様の利便性の向上を進めることとしております。意見のありました休日の開庁については、通常の時間外の窓口利用状況や費用対効果も含めて引き続き検討してまいります。</p> <p>また、昨年度の検討において、あわせて、待ち時間を快適なものとするための改善や、事務連携による効率的なサービスの提供について取り組んでおり、プライバシーへ配慮したカウンターの導入や案内表示の改善、椅子などの備品の更新も実施しており、引き続き、検討を進めてまいります。</p> <p>市役所の支所としては、市の東部地域(葉の木沢山地内)に設置している勤労青少年ホーム内に「東部出張所」を設置しており、基本的な証明書発行や、健康福祉分野での申請受付等を実施しています。</p> <p>また、一本木簡易郵便局では、住民票や印鑑証明書等の交付事務委託を実施しております。ご利用に際しては市民課・東部出張所窓口と一部業務範囲・申請方法等が異なりますので、ご確認の上ご利用ください。</p>

件 名	<p>【国勢調査について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国勢調査の際、書類がポストインされていました。直接手渡しの基本では。 ● 国勢調査は市になれば変わるのでしょうか。待てど暮らせど調査票も調査員も来ませんでした。
状 況 等	<p>国勢調査は、県や市区町村によらず、全国統一の日程、調査方法により実施されているものです。そのため、決められた期間内に全ての世帯を面接することが難しく、何度か訪問してもご不在等により手渡しできなかった場合には、郵便受けに入れることにより調査書類の配布を行っております。</p> <p>また、市広報紙への掲載や実施本部の設置を行い、国勢調査の周知を図るとともに、回答を促進してまいりました。</p> <p>各種統計調査の実施に際しましては、お手数をおかけいたしますが、引き続きご理解、ご協力をくださいますようお願いいたします。</p>

件 名	<p>その他のご意見等について</p>
状 況 等	<p>市の将来へ向けた多くのご提言やご意見をいただいております。そのどれもが滝沢市に住まわれている皆さんからの貴重な「想い」と考えております。</p> <p>いただいたご提言やご意見は職員間で共有し、滝沢市がより住み良いところとなるよう、取り組んでまいります。</p>

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	企画総務部	課 名	税務課
件 名	固定資産税を減額してください。		
状 況 等	<p>固定資産税につきまして、本市では地方税法で定められた標準税率で賦課させていただいております。</p> <p>固定資産税は、土地や家屋などの評価に基づいて課税されており、土地の評価は、整備環境や利便性の高さにも比例してきます。新築住宅の場合は、一般的に新築後3年間は1/2の減額、以降は本来の額に戻りながら3年毎に評価替えが行われ、徐々に減額していきます。</p> <p>このように、固定資産税につきましては地方税法をはじめ全国共通の統一的な評価方法と見直しのルールにのっとり決定されており、独自の見直しや税率を採用した場合には、様々な制約が発生する場合も多いことから、独自の減額制度の創設は困難な状況にあります。</p> <p>制度の趣旨をご理解頂きますようよろしくお願いいたします。</p>		
件 名	税金が高すぎて生活が苦しい。低所得者にやさしくしてほしい。		
状 況 等	<p>本市では個人住民税や固定資産税、軽自動車税などにつきまして、地方税法で定められた標準税率で賦課させていただいております。</p> <p>標準税率を下回る税率での課税については、様々な制限がかかる場合があるため、現在の制度においては難しい状況です。</p> <p>今後も適正課税を心掛けて参りますのでご理解とご協力を頂きますようお願い致します。</p>		
件 名	手当もあるのは助かりましたが年金、国保が高すぎて支払いに困りました。		
状 況 等	<p>国民健康保険税は、確かに少ない額ではありませんが、かかる医療費等について、加入者の所得・人数等に応じて負担し合う相互扶助の保険制度となっており、広くご負担いただきながら制度の維持を図っていくことが大切と考えています。</p> <p>制度の趣旨をご理解頂きますようよろしくお願いいたします。</p>		

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名	企画総務部	課 名	収納課
件 名	還付の事務処理を早くできるよう努力してほしい。		
状 況 等	<p>納付いただいた市税に還付金が発生した場合、その額をお知らせするとともに還付金を振り込む金融機関口座等を教えていただきお返ししていますが、対象となる方が多数いらっしゃるため取りまとめに時間を要する場合があります、実際に還付金を振り込むまでに時間を要し、ご迷惑をおかけすることがあります。</p> <p>今後とも、可能な限り早急にお返しできますよう処理の迅速化に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>		
件 名	先日も固定資産税を払ったにもかかわらず、督促状が届いた。ミスが多すぎる。		
状 況 等	<p>金融機関等で納付いただいた市税につきましては、市で納付を確認できるまでに数日を要する場合があります。これにより督促状送付日より前に納付された場合であっても、行き違いで督促状が届いてしまう場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、督促状は、納期限を過ぎても納付されない場合、地方税法により納期限後20日以内にお送りしなければならないこととなっています。行き違いを避けるためにも、納期限内納付にご理解とご協力をお願いいたします。</p>		
件 名	収入が減っても前年の収入に対して賦課される税金の負担が大きく払えない。		
状 況 等	<p>市では、納期内納付が難しい方の納税相談をお受けしています。</p> <p>ご意見をいただきました自営業の方の場合、市民税は年4回に分けて納付いただくこととなっておりますが、ご相談いただければ、その年度内の期間でさらに分割した納付とすることが可能です。</p> <p>市民税に限らず、納付が難しいとお考えの方は、市役所収納課へおいで頂き、ご相談ください。</p>		

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名 等 議会事務局

件 名	市議会議員の公約がどうなっているのか。広報に毎月個々に活動報告が欲しい。
状 況 等	「一般質問」「委員会活動」「政務活動」などの議会活動が、より伝わるように市議会だよりやホームページの工夫など充実に努めてまいります。

件 名	市長選、市議会議員選がありましたが、選挙の時だけに公約やらを出してきますが、当選してから次の選挙までが仕事なのでから公約や一人一人の仕事の中身をもう少し市民に分かりやすいようにしていただきたい。議員さん方もどんな仕事をしているのかがさっぱりわかりづらい。
状 況 等	「一般質問」「委員会活動」「政務活動」などの議会活動が、より伝わるように市議会だよりやホームページの工夫など充実に努めてまいります。

平成27年度滝沢地域社会に関するアンケート調査における自由意見について

部 名 等 選挙管理委員会事務局

件 名	13ヶ所の投票所では少なく距離が遠いため投票率が非常に悪く民意が反映されていない。
状 況 等	投票所は、運営に必要な施設スペースの事情や財政事情などを総合的に考慮して、数や場所を決定しており、現状では早期の投票所増設は困難であります。 しかし、民意の反映という観点から投票率の向上は重要なことであるため、投票率が向上するよう効果的な施策の実施に努めていきます。